

## 台風その他の緊急時の『警報』が発令された場合の措置について

このことについては、下記のような措置をとりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 朝7時現在で「御所市」に警報が発令されている場合は、臨時休校にします。  
※テレビやラジオによる警報についての発表では、従来の『北部、北西部』等のように市町村をまとめて発表する場合があります。この場合、御所市に警報が発令されている場合と発令されていない場合がありますので、ご注意ください。

市町村ごとの警報の発表や内容を知るには

テレビから

地上デジタル放送テレビの、データ放送から情報を入手できます。

携帯電話から

国土交通省防災情報提供センターから情報を入手できます。

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>



パソコンの  
インターネットから

気象庁ホームページから情報を入手できます。

<http://www.jma.go.jp/jp/warn>

等の方法があります。

2. 登校後、警報が発令された場合は、学校で状況を判断して下校させます。  
状況によって児童・生徒の安全を考えて、学校で留ませることもあります。
  3. 朝7時現在で『警報』が発令されていない場合でも、家庭におかれまして登校に支障をきたし、危険と判断された場合は、自宅待機させてください。  
(その際、学校へ電話連絡をお願いします。)
- ★警報発令中は、児童・生徒の安全を第一に考え、危険なことがないように各家庭でのご指導をお願いします。